

平成 27 年

第 12 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 11 月 26 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 27 年 11 月 26 日(木) 13 時 14 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 蛭崎 隆男
委員 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長
山門教育政策課長
神原指導室長
有松生涯学習課長
亀田文化課長
山本指導室次長
大園教育政策係長
加治学校管理係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 16 分

平成27年11月26日

開議 13時14分

1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さん、お揃いのようなので、ただいまから平成27年第12回の定例の教育委員会を開会したいと思います。

開会に先立ちまして、皆さんのお手元に、教育長の事務報告を1枚配らせていただいているんですが、資料の修正がありましたので、こちらのほうを御覧いただければと思います。

それと、きょうは学校教育課長の中村が公務のため、欠席となっております、加治学校管理係長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育長お願いします。

2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、式次第に沿って始めさせていただきます。

まず、前回会議録の承認をお願いいたします。

お手元のほうに、既に回っていると思いますので、御覧になっていただいたかと思えます。これに関しまして、まずは御質問等ございましたら、どうぞ。

(「ありません」の声あり)

それでは、これで御承認いただけたと考えてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。御承認いただきました。

3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に移らせていただきます。

教育長事務報告で、本日配られましたところで、かい摘んで申し上げます。

11月1日は、日産球場で市長旗争奪高校野球大会がございました。5校しか出場しませんでした。日産球場が借りられたというのは、大変素晴らしいことだそうで、ここで補足をおきます。

それから2日に職員の異動がございまして、辞令交付をいたしました。これは、職員の中で、役職の異動がございました。

それから、4日に定例校長会がございました。それから同じ日の午後に京築地区市町

村教育委員会教育委員研修会がございまして、委員の皆様方に京都ホテルにおいでいただきまして、研修をしていただきました。

それから5日は定期学校訪問、これは3校、仲津中学、長峽中学、行橋南小学校とまいりました。これも教育委員の皆様方に行っていたいただきました。ありがとうございます。

それから6日は教頭等任用試験の事前面接がございました。それから稗田小学校で研究発表会がございまして、そこに研究発表を聴きにまいりました。教育委員の皆様方にもここに行っていたいただきました。ありがとうございます。

それから7日の子ども・若者育成支援月間啓発の、このキャンペーンは、雨のために確か流れたんじゃないかなったかと思いますが、流れましたよね。

(事務局「はい、流れました」の声あり)

それから、8日は今川校区の文化祭がありました。

少し飛びまして、12日に中京中学において研究発表会がございまして、また教育委員の皆様方に行っていたいただきました。ありがとうございます。

それから14日は土曜日でございますが、米国教育体験事業報告会が中央公民館でありまして、これも発表会のほうに教育委員の皆様方に来ていただきました。子どもたちが、もう本当に遅くなって帰ってきたということを目の当たりにすることができて、この事業は成功であったと考えております。

それから、引き続き京築地区教育懇談会がありまして、そこに出席いたしました。

それから、15日は行橋南校区の文化祭がありまして、そこに参加いたしました。

それから、17日は教育長会議が京築教育事務所でございまして、そちらのほうに出張してまいりました。

そして、18日は小学校長会の会長さんが人事のことで来られました。

それから、19日は定期学校訪問で、行橋小学校、行橋北小学校、今川小学校と3校を訪問いたしました。これも委員の皆様方に来ていただきました。ありがとうございます。

それから20日は、福岡県の教育研究所発表会というのが筑後市のサザンクス筑後でございまして、そこに出張してまいりました。指導室の神原室長と山本次長と一緒に行きました。

それから22日は、行橋南校区区長会旗争奪子どもソフトボール大会が総合公園で、朝8時半からありまして、そこに行つてまいりました。それからその後すぐに、みやこ町の歴史民俗博物館がリニューアルオープンするということで、そこに参加させていただきました。ここでは、行橋市は市長ではなくて、私がまいりましたが、他自治体は首長が来ている所もございました。大変素晴らしい博物館になっております。一度御覧に

なると良いなと思うような、それくらい素晴らしいものでした。

それから23日の、これは祝日ではありますが、第77回北九州柔道場連盟少年柔道大会が市民体育館で9時からございました。その日の後、第1回子ども議会事前研修会がありまして、ここで市長から、子ども議会の議員に対しまして、当選証書が直接手渡されました。

それから、本日、26日ではありますが、きょうの午前中に福岡県人権・同和教育研究協議会の代表の方が来られまして、来年度は行橋市でおこないたいということでありました。

後の予定は、この後に書いてあるとおりであります。

以上、かい摘んで申し上げましたが、教育委員の皆様方には、機会あるごとに参加していただきまして、ありがとうございます。

補足等、必要がございましたら、どうぞ。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

補足ではありませんが、14日の米国教育体験事業報告会に参加させていただきました。本当に子どもたちというか生徒たちが、立派にスラスラと英語を喋れて、感心しました。

そして一番心に残ったのが、保護者の方が、送りに来ていたときは不安な顔だったのが、その日は、何だかとても満足気な表情になられていたのが印象深かったので、良い事業だなと改めて感じました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

水谷委員も参加していただきまして、ありがとうございました。

○委員 水谷知子君

本当に参加させていただいて良かったです。子どもたちの、また元気な顔を見ることもできましたし、やっぱり様々なことを学んできたこと、そして素敵な体験を沢山してきたことを感じましたので、これからもぜひ続けていただきたいと感じました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ほかにございませんか。水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

ひとつ質問なんですけど、子ども議会についてですが、当初、18名程度の募集ということだったんですけど、結局、生徒さんは何名の方が参加されるようになったのか、教えていただけますでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

18名の参加と聞いておりますが、教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

子ども議会については、18名の参加になりました。ただ、今元中学校だけが1名も参加がなかったので、他の中学校から3名もしくは4名というかたちで、5中学校での開催になりました。

それからあと、その日に本会議の議長を2名選出することになったんですけども、最初は、生徒から誰も立候補者が出ないかなと思っていたんですけど、3名の方が立候補していただきまして、抽選で2名の方を選ばせていただいたという状況であります。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。これで、教育長の事務報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

4 議事

① 指定管理者の指定議案について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に移らせていただきます。次は議事であります。

議案第43号 第3次補正予算(案)について、それから議案第44号 指定管理者の指定について、これは事務局の担当から説明をお願いします。

生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課から説明いたします。いまお手元に議案第43号 平成27年度一般会計第3次補正予算の概要について、ということで書類をお渡しをしているところですけども・・・

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

ちょっと待ってください。議案第43号の資料が届いていないようですが。

○教育政策課長 山門裕史君

すみません。すぐ準備しますので、少しお待ちください。

もし、よろしければ、44号のほうを先に議論をお願いできればと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、44号のほうを先に、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

それでは議案第44号 行橋市学習等供用施設の指定管理者の指定について、まず、最初の議案について、説明いたします。

先般より、平成28年4月更新の指定管理者についての選定をおこなっているところでございますが、この12月議会に議案として提案する内容となっております。

学習等供用施設は、2ページ目、3ページ目、4ページ目に施設名、そして指定管理者となる団体を記載させていただいておりますけれども、この学習等供用施設は、仲津校区、泉校区の施設になっておりまして、この指定管理者となる団体は、その当該地区の区にお願いをするということで、それぞれの区の区長さんに指定管理者を指定したところでございます。

指定の期間は、来年の平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の指定期間となっている、ということであります。

続きまして、行橋市体育施設、行橋市宿泊型研修施設及び行橋市都市公園の指定管理者の指定についてでございますが、これも同様に、来年4月からの指定管理者の指定を12月議会に諮るものでございます。管理をおこなわせる施設は、総合公園内にある体育施設、そして研修センター、オートキャンプ場の宿泊施設、そして総合公園の植栽等の施設となっております。

これまで行橋市生涯学習のほうで直営しておりました多目的グラウンド、そして来年4月から運用を開始する予定でありますサッカー場も加わったところとなっております。

そして指定管理者となる団体は、先日、プロポーザルのコンペをおこないまして、行橋市健康スポーツ広域ネットワークという団体名、代表となるのは、美津濃株式会社が主体となって団体を組んでおります3者によるものなんですけれども美津濃株式会社のほうに5年間、平成28年4月1日から33年3月31日までを指定管理するという内容となっております。

生涯学習課からは、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、文化課長に説明をお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課から説明いたします。議案第44号、これは行橋市複合文化施設の指定管理者の指定についてでございます。管理をおこなう施設名は、コスメイト行橋、及び行橋文化ホール、コスメイト行橋の全体的な施設の管理と文化ホールの運用管理、この2つの指定管理に関するものでございます。

平成28年3月31日で、現在の指定管理の期間が満了することに伴いまして、平成

28年4月1日からの新たな指定管理者の指定の議決を求めるものでございます。

指定管理者を選定する選定委員会で選定の結果、公益財団法人行橋市文化振興公社を指定管理者に指定するものでございます。

指定管理期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

以上で、行橋市複合文化施設の指定管理の指定についての説明を終わります。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、いま説明がありました第44号の議案に関しまして、御審議いただきますが、御質問等はございませんでしょうか。

既に、もう何度も話題になっているものでございます。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、この指定議案について、決定をさせていただきます。

② 議案第43号 第3次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、順番が変わりましたが、議案第43号の第3次補正予算案について、生涯学習課長に説明をお願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課から説明をいたします。お手元に資料は行き渡っていますでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

それでは、平成27年度一般会計第3次補正予算の内容について、説明いたします。所管における本年度の歳出予算既定額は、2億6093万2000円に、今回補正額、198万7000円を増額し、総額を2億6291万9000円とするものでございます。

内容といたしましては、10款5項2目、体育施設費におきまして、まずテニスコートの照明を、コイン機、これはテニスコートが8面あるんですけれども、その全てに照明器具が設置されておりますが、それぞれ1面単位でコインによる料金の徴収をおこなっております。そして、30分に1枚という単位でコインを投入して、時間が来れば自動的に切れるというものなんですけれども、そのコイン投入機が故障しておるために、現在、2面分の夜間の利用が出来ないということになっておりまして、それを改修するという工事内容となっております。

そして、2番目に市民体育館の2階に上がる階段が、いま体育館に2箇所、両サイドにあるんですけれども、先日、高齢者の方がお孫さんを応援しにお見えになったときに、

上にあがれないということから、体育館の職員が手を引いて介助したという事例がございました。体育館が出来て、もう20数年経っておりますけれども、今回、指定管理者が代わるということもございまして、この年度内にどうしても施設改善をしたいという希望から、今回、補正予算として、この2点について、計上したものでございます。

コイン機につきましては、128万円、そして手摺りの設置につきましては、70万7000円の工事費を計上させていただいたところでございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

体育館の正面玄関入って、右にトイレがあって、その横の大きい階段ですか。

手摺りも何もなかったですか。

○生涯学習課長 有松正一君

はい。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

両側にありますよね。あのメインの階段ですね。

○生涯学習課長 有松正一君

もうあの2つだけなんですけれども、その2つとも付いていないものですから。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

はい、分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ほかに御質問等、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、これに関しまして、原案のとおりといたしたいと思えます。

(各委員「よろしく願います」の声あり)

ありがとうございます。では、そのように決定させていただきます。

5 事務局報告事項

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、事務局の報告事項に移らせていただきます。

指導室のほうからお願いいたします。

○指導室長 神原修一君

指導室から報告いたします。遅くなりましたが、今年度の学力調査結果につきまして、山本次長より報告させたいと思えます。

○教育政策係長 大園健朗君

ただいま、呼び出しておりますので、暫くお待ちください。

(指導室次長、入室) (資料配付あり)

○指導室長 神原修一君

それでは、次長のほうから報告をお願いします。

○指導室次長 山本有一君

失礼いたします。私のほうからは、平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果と、それから、同じ年にありました福岡県の標準学力テストの結果等について、御報告させていただきます。

まず、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、1番に示しておりますように、小学校・中学校で、そのような結果になっております。県と平均の正答率を比較した際に、小学校では、算数につきましては県より正答率が高いという状況ですが、他の項目につきましては、県・全国ともにマイナスということになっております。

国語Bが一番正答率が低くなっております。

中学校につきましては、若干小学校よりも差が広がっております。本年度の一応結果でございます。

それから2番が経年変化ということで、これは県との比較をした分で一覧の表にしております。小学校につきましては、年によってプラスの年と、マイナスの年とあるんですが、中々継続して上昇していかないという状況が続いておりましたが、算数Bにつきましては、平成24年度から3年続けて上昇、という状況になっております。国語A、算数Aにつきましても、昨年度よりは上昇しているということでございます。

中学校につきましても、26年から27年度につきましては、国語B、数学A・数学Bで上昇というかたちになっております。

ここには資料としてお示しはしておりませんが、経過を中学校区ごとに見た場合、言えるのは、小学校の結果が、かなり中学校の結果に大きく影響が出ており、9年間を通しての学力向上の取り組みが必要である、というふうに言えると思います。

それから4番、全国の学力・学習状況の設問別調査の結果です。先ほど説明したような平均正答率になっている原因として考えられる差が大きい領域ということで、小学校・中学校を示しております。

特に小学校では、やはり新聞のコラムとか記事を書くとか、資料の読み取り、理由の記述、規則性、こういうところがまだまだ力が不十分だという結果が出ております。

中学校につきましては、効果的に伝えるとか、必要に応じて質問をするとか、根拠、要旨をとらえるとか、数学でいけば、やはり関数の領域が非常に弱い、というデータが出ております。数学Bについては、資料を活用した、出てきた資料を基に数式を立てて

考えていく、というところが弱いようでございます。

5番ですが、これは児童質問紙というものもでございます。子どもたちに生活習慣、学習習慣等を質問している項目でございます。特に特徴的なところだけ抜粋しております。

例えば小学校、平日のテレビ・ビデオ、ゲームそれから携帯・スマートフォンの使用時間、これは全国よりも多いです。

この使用時間と問題の正答率の関連ということで、右に書いております。概ね、やはり使用時間が多いほど正答率が低いという状況になっておりますが、テレビにつきましては、適度な時間であれば、そんなに影響はしていないようであります。やはり社会情勢みたいな、そういう情報を得るところで大事な部分もあるというところが出ております。では、続いて3枚目です。

今度は平日の家庭学習の時間。これについては、1時間未満の児童の割合が高いということでございます。ですから、やはり家庭学習の時間については、全国よりも低いという状況になっております。

それから地域や社会問題への関心、新聞を読む、そういうところも関心はない、新聞は殆ど読まないというところが全国よりも高い状況で、これは非常に国語A・Bの問題に影響を与えているということでございます。

中学校につきましても、ほぼ同等の、同じような状況になっております。若干、中学校につきましても、小学校と比べて、携帯・スマートフォンの使用時間、これが昨年よりも減っております。全国的に比べたら、中学校のほうがやはり多いんですけども、昨年度から携帯・スマホの啓発、時間の約束を決めての啓発をおこなっている成果がでているのではないかなと思います。中学校のほうが減っている状況でございます。

では最後の7番です。今年6月に小学校5年生と中学校2年生を対象に県の学力調査をおこなっております。その結果を見ますと、その表にありますように、小学校については、算数A・Bの平均正答率の差がプラス、中学校につきましても、かなり差が縮まっております。

県全体の課題としては、やはりB問題に大きな課題があるということでございますが、小学校、中学校の先生方が非常に力を付けていただいて、上昇傾向にあるということは、はっきりしておりますので、また次年度の4月の時点での学力状況調査の結果というところを、しっかりその成果が出るように、取り組みを充実していきたいと考えております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま全国学力・学習状況調査結果の分析を、県の調査結果も踏まえて説明をしてもらいました。この結果につきまして、御質問等ございましたら、どうぞ。

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

いま御報告いただいたとおり、僕も思うんですが、ゲームとか携帯の使用時間が長いほど学力に影響する、これは確かにあると思います。

1つ僕の経験を言わせてもらおうと、半年ほど前に神戸に、学会に行ったんですが、地下鉄を利用したときに、対面に座っている方は、殆ど携帯とかスマホを触ってないんですね。神戸の方です。行橋の駅から小倉まで乗ると、半分以上の人が下を向いて携帯・スマホをやっております。あれを見て、何で神戸はこんなに違うのかなと思ひまして、よく考えたら、社会の成熟度とかが、都市とかは良いんじゃないかなと思ひました。そういう公共の場所で、ああいうのを触るのは恥ずかしいことだ、というイメージが段々生まれてきているんじゃないかと思うんですよね。

だから僕は、まだ九州はそこまでいっていないのかなという、ちょっと悲しい思いをしたんですが、びっくりしました。神戸の地下鉄では殆どの方が触ってないんです。行橋の駅では構内からでも、皆さん立ったままやっているんです。そういうふうに僕は思いました。だから、これは成熟した社会になってくると、そろそろ皆さん、分かってこられたのかなという気がするんですが、皆さんは、どんな御意見でしょうか。

○教育長 笹山忠則君

忌憚のないところを申し上げますと、おそらく地下鉄の場合は、まず電波が届かないからということもあると思いますが、私を見る限り、京都・大阪・神戸の都会は、やっぱりここよりも酷い状態が続きます。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

そうですか。だから全部が地下じゃないんですよね。一部地下ですが、それでも僕は少ないなという感じがしたんですが、僕の思い過ごしでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

先生が行かれたんだったら、ひょっとしたら学会関係の方が多かったんじゃないかなと思います。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

いえ、それは普通のおじさんやおばさんたちも多かったんですが、やっぱり都会は違うなと思ったんですよ。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

関連ですが、よくこの場でも話をさせていただきますが、携帯電話とかいうのは、ごく最近出てきたものですから、それに対して、先生が言われるように、社会自体が慣れ

てないんですね。使い方とか、そういうのは学校でも教えていないし、大人も知らない。だから最初のころ、気になっていたのは、電話をするときには、人がいない所に行って、こっそり掛けている人が多かったんですが、今は堂々とどこでも話をしている。だから大人は、いまからそういう意識を植え付けるのは難しいかも知れませんが、やはり教育現場では、そういったしっかりと使い方なりを、メール等で、いろいろな事件などが起きていますので、そういうものは、やはり教育をしっかりとやっつけていかないとけないのかなと思います。

あと家庭学習の時間というのが、最近どこの学校を訪問しても、同じような傾向というか、そういう話しが出るんですが、学力向上をするためには、要は勉強する時間が増えれば学力が上がってくるというのは、これは誰が考えても当然のことだと思うんですが、そのためのやはりアクション、アプローチというのか、保護者がその気になるとか、そういうことをやっつけていかないと、子どもたちだけでは、なかなか難しいところがあるので、それはやはり工夫をしていかないと。工夫をしていけば、可能性が見えてくると思います。

学校訪問しても、例えば仲津中学校とか、学力は全国レベルよりも上がっているし、驚いたのは、行橋小学校にあれだけ人数が増えて、どんどん増えていっているから、勉強しようという意欲がある子どもが入ってきているのかもしれないんですが、行橋小学校にあれだけ人数が多くても、学力が上がっているというのは、やはりいろいろとさらに分析をしたりする材料があるのかなと思います。やはり家庭学習の時間というのは大きなポイントになってくるんじゃないかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

お二人の御指摘を受けまして、学習の時間と、それからスマホやテレビゲームの時間に反比例するというか、相反するということが家庭のほうに十分指導というか、周知いたしまして、それで勉強させるためには、スマホの時間は減らしたほうが良い。そのほうが成績が上がるということを理解していただこうと思います。

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

よかったら、皆さん、関西、関東あたりに出張等に行かれた際に、電車の中をちょっと見てみてください。僕の個人的なものでしたら、また御指摘いただければ幸いです。

○教育長 笹山忠則君

ほかにございませんでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

次長さん、見易くまとめていただいて、ありがとうございます。大変分かり易かった

です。

見せていただいた中で、小学校はまた就学前の問題になりましようけれども、小学校でかなりの力を付けていたら中学校でも通用する、というふうにまとめられたような気がしましたが、いま小学校では、算数の研究校が大変多くて、そしてその学校でかなり研究した職員が、定期の異動でそれぞれの学校に散らばって、またそこで自分なりの算数のパターンを、授業をしているような気がします。発表会に行っても、どの学年も、どんな先生方も、子どもたちに考える時間を与えて、そしてしっかりと考えたことを発表させるような授業づくりというのを、いま行橋市は積み重ねているような気がしました。

そういうのが少しずつ成果になって出ているんだとしたら、これを知った行橋市の職員は、大層喜ぶ。自分たちのしたことが、こういう結果に出ていると直に分かると、また励みになって、また頑張るんじゃないかなと思いますので、そういうところは、何かの機会に、委員会としても、職員に、本当にこうなんだ、ということを伝えていってほしいなと思っています。

それから、国語の分野では、どういう力を伸ばしたら良いのかなというところで、私は、まだ詳しくはないんですけども、もしかしたら算数と同じように、国語の時間にも考えたことを自分なりの意見をまとめたりとか、それから友達とディスカッションをすとか、何かそういう学習パターンをひとつ定着させていけば、何か1つ、どこか穴があいていきそうな気がしました。

それで、いただいた冊子をざっと目を通したときに、秋田がどうして学力が上がるかというところで、やはりポイントは学校の中の授業づくりというところ、そこにどういうふうに焦点化しているかという、先程から話題になっている、やっぱり保護者とか地域に、学校がどう向き合っているかという、そういうのを秋田県として取り組んでいるというような内容が書かれていて、やはり行橋市も1つ、こことここというのを、どこか焦点を当てていったらいいのではないかと思います。これも大事、これも大事、これも大事と言っていると、中々ひとつものが見えなくなるので、1つ筋を付けるような何かあったらいいですね。

○教育長 笹山忠則君

指導室次長、どうぞ。

○指導室次長 山本有一君

いまの御指摘ですが、1枚目の小学校の全国の結果を見ても、国語A、算数Aについては、さほど差はない状況でございます。やはり、この行橋市の課題というのは、それを活用する力ということになると思います。その活用をすとなると、今の全国学力テストの問題を見たときに、非常に複雑というか、まず国語の読み取りの力も非常に必要

とされる、素直に、例えば何が何個あって、何が何個あって、それを合わせると幾らですか、というような問題じゃなくて、すごく日常生活の中から問題をそこに当てはめて、子どもたちが、その場面をイメージしながら問題の意味を捉えて、それを数式に表していくというような、非常にそういう問題が多くて、それがいま求められている生きる力につながる学力というところで、そういうかたちになっているんですが、やはりその部分の学習のいま行橋市の小学校でおこなわれている学習の中身が、若干やはりそこにまだうまく当てはまっていない状況があります。

一言で言えば、問題慣れしていない。そういう思考慣れをしていないというところが一番大きいと思います。

ですから、授業を、校内研究授業を通じて授業改善していく中で、いまそういう思考の流れを子どもたちが身に付けていくというのが求められているというところを研修の中で伝えていきながら、学力につなげていくという取り組みが、今から必要じゃないかなというふうには考えております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。いろいろな観点から分析を進めていきたいと思ひまして、またその観点で出てきた分析を基に、応用できるところは市内の小中学校に還元して応用させていきたいと思ひております。

中々一概にこれというような特効薬が見つかりにくいというのが、県全体の問題なんですけど、それでも地道にやらせていただこうと思ひております。

この学力調査の結果に関しましては、ほかにございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、これで学力調査の結果について、終わらせていただきます。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

こちらに書いておりませんが、1点、報告事項を追加させていただきたいと思ひますが、前回の教育委員会でも少し触れさせていただきましたが、蛭崎委員のほうは12月24日までの任期となっております、今回、12月定例議会に後任の人事案件を総務部局のほうから上程させていただいております。

後任予定者としましては、おおみや整形外科の大宮先生のほうにお願いするようなかたちで上程する予定にしております。これが議会の承認が得られましたら、教育委員として任命する予定にしておりますことを報告させていただきます。

6 その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、6番のその他に移らせていただきます。

先程、新しい委員の任命の報告がありました。まだ来月の委員会が24日までにございますので、蛭崎委員に、そのときに、また改めて御礼を申し上げます。長い間、ありがとうございます。もう1カ月頑張ってくださいませ。

それでは、その他、ございませんか。

有松課長、どうぞ。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課からですが、教育委員の皆様、1つ、お詫びと報告でございます。

11月4日に不祥事の記者会見をおこないました。校区公民館の館長が地域の自治会のお金を使い込んで、それに関する謝罪会見をさせていただいたところがございますが、事前に教育委員の皆様にお伝えをすることができなかったことについて、まずお詫び申し上げます。

今回の詳しい内容につきましては、新聞報道等でお伝えをしたところがございますが、今後、こういう不祥事が再発しないために、一応いま私どものほうで公民館長の職務をきちっと明確にして、自治会のお手伝いに関して、金銭的な取扱いについては、極力自治会のほうにお任せをして、館長の業務の量を少し軽減するというかたちを、いま区長会のほうに申し入れをしたところです。

本人の職業倫理のなさが大きな原因ではありますが、環境を整備するというところで、いまそういう取り組みをしているところです。

今後、私どもといたしましては、きちっとしたかたちで事前に報告できるものについては、積極的に皆様にお伝えをしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

いま生涯学習課長が申し述べましたとおりでございます。不祥事で、任命及び監督に関する道義的責任が教育委員会として、教育長としてございますので、その点に関しまして、皆さんにも御報告とともにお詫びを申し上げる次第でございます。

いま申しましたように、今後は、そういうことがないように、規則等の徹底を図りたいと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

学校管理係長、どうぞ。

○学校管理係長 加治和人君

学校教育課から御報告いたします。現在、仲津中学校の建替え事業をおこなっているところですが、校舎建替工事のうち、建築主体工事につきましては、工期が平成27年

12月7日から平成29年2月28日までで、設計金額が、6億2108万5320円となっております。

条例の中で予定価格が1億5000万円以上の工事を契約する場合は、議会の議決が必要となりますので、12月議会の追加議案として提出する予定になっています。

なお、入札日は12月4日の予定で、まだ業者も決まっていない状況ですので、詳細につきましては、次回の教育委員会で御報告させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。以上、報告でございました。

ほかにございませんか。指導室長。

○指導室長 神原修一君

机上に、教育福岡の10・11月号を先程お配りさせていただいておりますが、昨年度、本市の小学校で取り組みました、うちどくりレーについて掲載というかたちになっておりますので、今回お配りをさせていただいているところであります。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

委員の皆様、ひとつ御案内させていただきます。

1つが、12月3日木曜日になりますが、お昼の13時30分からの受付で、京築地区の小学校国語教育の研究大会が行橋北小学校でございます。こちらのほう、教育委員の皆様方、御出席できる方は、この後、教えていただきいただきたいと思っております。指導室長のほうに、連絡をお願いいたします。

続きましては、翌日の12月4日金曜日になりますが、こちら、今度は13時20分からの受付で、これは県の小学校家庭科教育研究会というのがございまして、これが行橋小学校で開催されます。

この2点につきまして、この後、指導室長のほうに出欠の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、この2点に関しましては、後で指導室長のほうに、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

文化課長、どうぞ。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課からです。以前御紹介させていただいた里帰りコンサートですが、これは明日の19時より開演する予定でございます。一応、招待券のほうを委員の方にお配りしておりますので、よかったですら御覧になられてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。出来る限り郷土出身の芸術家、あるいはその他著名な方々に、ここの行橋でコンサートあるいは発表会等をやっただいて、出来る限り市民の方々の関心を引き起こしたいと考えております。また先生方のほうからも何かありましたら、御紹介いただければと思います。

ほかにありませんでしょうか。

教育政策係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からです。教育委員の研修視察、豊後高田市の件についてですが、前回の教育委員会の中で、3案の日程を示させていただいたと思うんですけども、一応、先方と調整をとりまして、1月17・18日の日程で、決定をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

視察にあたりましては、事前にこちらのほうから質問事項をお送りしまして、当日答えてもらうというかたちをベースに考えておりますので、もし教育委員の皆様の中で、こういうことを聞いてみたいとか、もしございましたら、12月中旬くらいに質問事項を送る予定ですので、御連絡をいただければと思います。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、次回の日程の予定をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の日程ですが、12月24日の木曜日を事務局案として考えております。12月は定例議会がある関係で、議会事務局に確認しましたところ、今のところ、議会の日程は被らない想定でおりますので、もし万が一議会の日程がずれ込んで開催できないときには、別途御連絡を差し上げようと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

委員の先生方、御都合はいかがでしょう。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

それでは、本日は、これにて閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 14時16分